



## ➤ 祝！！農林水産大臣賞受賞！ ～ 広島県畜産共進会 ～

秋が深まり始めた令和元年 10月 29日（火）に三次家畜市場（三次市西酒屋町）で第 95 回広島県畜産共進会が盛大に開催され、地域の共進会や予選会から選抜された代表牛（肉用種牛 47 頭）の日ごろの改良の成果が展示され、審査されました。

出品者や関係団体等多くの参加者で、会場は活気に溢れていました。

肉用種の審査にあたった（公社）全国和牛登録協会の山口課長からは、「広島らしい資質や品位に富んだ美しい牛を確認することができた。繁殖牛として、お産の負担をしっかりと支えられる強い骨格が必要。骨格健全で繁殖性の良い雌牛を活用しつつ、広島らしさを追求し、地域の生産基盤の強化、改良につなげて欲しい。」と講評をいただきました。

今回、肉用種牛では、総合首席を比婆の牛と神石の牛が競う意義深い大会となりました。その結果、神石郡神石高原町の滝口居志さんが出品した「まこしげ」号が総合首席を、庄原市峰田町の大迫一三さんが出品した「ひでみ2の4」号が成牛首席を獲得されました。

滝口さんに今の気持ちをお聞きしたところ、「10 年以上、県の共進会にチャレンジした結果、今回初めて総合首席を獲得することができた。「まこしげ」号は、生まれた時から共進会へ期待が持てるような良い牛だった。体格がやや小さかったため、大きく育てることに気を使いながら努力を続けてきた。この結果が今日実ることになり大変うれしい。」と受賞の喜びを実感されていました。

この共進会で上位の雌牛が、広島らしさを後世に繋げていく基礎となることを期待しています。

### 【肉用種牛の主な成績】

褒賞	名号	生年月日	血統		所在	氏名
			父	母の父		
総合首席（子牛首席）	まこしげ	H31.3.25	久茂福	平忠勝	神石郡神石高原町	滝口居志
成牛首席	ひでみ2の4	H30.5.16	幸紀雄	安福久	庄原市峰田町	大迫一三



総合首席に輝いた滝口さんと「まこしげ」号



秋晴れの中、牛の審査が行われ、会場は活気が溢れていました。

## ➤ 広島牛モモの丸焼き大好評！ ～ ひろしまフードフェスティバル 2019 ～

広島秋の祭典、RCC中国放送主催の「ひろしまフードフェスティバル 2019」が、10月 26日（土）、27日（日）に、広島城とその周辺及び中央公園（広島市中区基町）で開催されました。多くの来場者が、ひろしまの食に舌鼓を打っていました。

長年継続している「広島牛モモの丸焼き」の実演販売は、根強いファンづくりにつながり、お客さんからは「お肉が美味しい」とか、「毎年楽しみにしている」など、直接声の聞ける貴重な場となっていました。また、子供たちは牛のモモにとっても興味がある様子で見守り、骨付きの牛肉をみることで、生きている牛をイメージし、びっくりしている様子でした。

今後も継続され広島秋の名物として受け継がれていくことを期待しています。



匂いに引き寄せられ、ブース前には長蛇の列！大人気です。



広島牛のモモの丸焼き、イベントに欠かせませんね。

### 【参加者募集中！！令和元年度「和牛改良講演会」が開催されます】

（一社）家畜改良事業団岡山種雄牛センター主催で、12月 3日（火）に「和牛改良講演会」を開催されます。株式会社萩牧場代表取締役社長の松永直行氏が「これからの和牛繁殖（仮題）」について講演されます。講演会に参加を希望される方は、11月 22日（金）までに、FAX または郵送で申し込んでください。なお、参加費が別途 1,000 円必要となります。詳しくは「LIAJ 岡山種雄牛センター」で検索してください。

日時：令和元年 12月 3日（火）12時～15時（受付：11時から開始）会場：久世エスパスランド エスパスホール（岡山県真庭市鍋屋 17-1）

問い合わせ先：（一社）家畜改良事業団岡山種雄牛センター 電話番号：0868-57-2475 FAX：0868-57-2476

➤ 今後のブランド展開に期待！ ～ 「比婆牛」 地理的表示保護制度登録報告会 ～



ブランド向上にむけた木山会長（庄原市長）の熱い思いが感じられました。



「比婆牛」地理的表示保護制度登録証と比婆牛！

令和元年 11 月 5 日（火）あづま蔓振興会主催で、庄原特産の比婆牛が国の地理的表示（GI）保護制度に登録されたのを受け、「比婆牛地理的表示（GI）保護制度登録報告会」が、かんの郷庄原（庄原市新庄町）で開催されました。あづま蔓振興会員、生産者、県内の食肉業者を含めた関係者約 40 人が参加され、GI 登録までの経緯や今後のブランド活用策などの説明があり、今後の比婆牛ブランドの向上に向けた思いが語られていました。

木山あづま蔓振興会会長（庄原市長）からは「神戸牛や松阪牛と肩を並べられ大変喜ばしい。比婆牛のファンを増やしたい。」とのあいさつがありました。

比婆牛のGI登録は、牛肉では 10 産品目で、中国四国地方では初の登録となります。あづま蔓振興会では、2024 年度を目途に素牛を 380 頭に増やし、さらなるブランド強化を図ることとしています。

報告会後には、比婆牛の試食が行われ、比婆牛のモモ肉とロース肉が提供されました。出席者からは「肉質が柔らかい」、「脂に甘みを感じる」と好評価でした。

GI 制度は、産地に根差した生産方法で高い品質が確保されている農産物に農林水産省が「お墨付き」を与えるものであり、登録されたことにより、比婆牛のブランド推進が今後さらに進むことが期待されます。

《65 万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります！！～令和 2 年分の所得税確定申告から～》

平成 30 年度の税制改正で、青色申告特別控除額が 65 万円から 55 万円に変わりました。この改正は令和 2 年分以後の所得税について適用されることとなっています。ただし、税制改正前の適用要件に加えて、①「e-Tax による電子申告」と②「電子帳簿保存」のいずれかの要件に対応することで、税制改正後も引き続き「65 万円」の青色申告特別控除を受けることができます。

なお、令和 2 年分に限っては、令和 2 年 9 月 29 日までに電子帳簿保存法の承認申請書を税務署に提出し、承認を受けることが必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページから「青色申告特別控除」、「電子帳簿保存法関係」で検索してください。

令和 2 年分の所得税確定申告から  
**青色申告特別控除額** が変わります!!

平成 30 年度税制改正での主な変更点は、次のとおりです。

- 改正 1 個人の方の所得税について
  - 青色申告特別控除額が変わります！（現行 65 万円⇒改正後 55 万円）
  - 基礎控除額が変わります！（現行 38 万円⇒改正後 48 万円）
- 改正 2 「(改正後) 55 万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて
  - e-Tax による申告（電子申告）又は電子帳簿保存を行うと、引き続き 65 万円の青色申告特別控除が受けられます！

※ 以上の改正は、令和 2 年分以後の所得税について適用されます。

項目	【現行】	【改正 1】	【改正 2】
青色申告特別控除額	65 万円	55 万円	65 万円
基礎控除額	38 万円	48 万円	48 万円
合計	103 万円	103 万円	113 万円

○ 10 万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様となります。  
○ 改正 2 の適用を受けるための要件等は、裏面でご紹介していますのでご覧ください！

65 万円の青色申告特別控除を受けるための要件

項目	令和元年分確定申告まで	令和 2 年分確定申告から
65 万円の青色申告特別控除を受けるための要件	(1) 正期の簿記の原則で記帳（複式簿記） (2) 申告書に貸借対照表と損益計算書などを添付 (3) 期限内申告	改正前と同じ + ① e-Tax による申告（電子申告） 又は ② 電子帳簿保存

① e-Tax による申告（電子申告）とは...

- e-Tax とは、申告などの業務に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。
- 改正後、65 万円の青色申告特別控除を受けるためには、ご自宅等のパソコンにより、e-Tax で確定申告書・青色申告決算書等のデータを提出（送信）する必要があります。
- なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書・青色申告決算書等のデータを作成し、e-Tax で提出（送信）することもできます。
- ※ 1 ご利用のパソコンが e-Tax の推奨環境を満たしているか、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。
- ※ 2 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータを e-Tax で送信することはできないため、65 万円の青色申告特別控除を受けられません。

e-Tax のご利用の流れは、

- マイナンバーカードを取得！
- IC カードリーダー/ライター又はスマートフォンを用意！
- マイナンバーカードの読み取りに対応した IC カードリーダー/ライター又はスマートフォンが必要となります。
- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ確定申告書・青色申告決算書等のデータを作成し、送信します。

② 電子帳簿保存とは...

- 一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、帳簿の備付けを開始する日の 3 か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。
- ※ 原則として課税期間の途中から適用することはできません。
- ※ 改正後の 65 万円の青色申告特別控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。

令和 2 年分に限っては、

令和 2 年 9 月 29 日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年 12 月 31 日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65 万円の青色申告特別控除を受けることができます。

※ 詳しくは、「国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）」でご確認ください。

☆☆☆広島和牛経営の人材確保と人材育成セミナー開催☆☆☆

令和元年 11 月、「広島和牛経営の人材確保と人材育成セミナー」が 2 回開催されます。生産規模拡大や繁殖肥育一貫化など経営を行う上で、人材の確保や育成がますます重要になっていきます。雇用管理の基本知識や、必要な労働管理等のノウハウを知り、経営力の高い経営を目指すため情報収集してみましょう。参加料は無料となっています。

講師 社会保険労務士  
対象 広島県内の和牛経営者・人事担当者、支援団体等  
開催場所 広島市中央卸売市場 広島食肉市場管理棟 2 階会議室  
開催日程 第 1 回 11 月 19 日（火） 11 時～12 時 30 分  
第 2 回 11 月 26 日（火） 11 時～12 時 30 分

なお、各回とも 12 時 30 分から無料の個別相談会も開催されますので活用してください。

研修会に参加を希望される方は、ホームページ・FAX で申し込み可能です。

詳しくは、「広島和牛経営の人材確保と人材育成セミナー」で検索してください。

参加料  
無料

右の QR コードから  
申込可能です。



平成 30 年 7 月豪雨災害により被害を受けたみなさまの復興を願っています。

広島和牛 NEWS が Web で閲覧可能になりました⇒「広島和牛 NEWS」で検索！

右の QR コードから広島和牛 NEWS パックン- をご覧いただけます。iPhone の場合、標準カメラアプリをかざすだけで読取り可能です。



今回は、12 月 18 日発行予定！